別紙様式７（第３０条関係）

　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

**遺伝子組換え生物等の国内移動に係る情報提供について**

（相手機関等名）

　　（譲受者等氏名）　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　機　関　名　：　神　戸　大　学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　部局名・職名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　：

本遺伝子組換え生物等は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）第２条第６項による第二種使用等を行っているものであるので、同法第２６条の規定により以下のとおり情報提供を行います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 宿主又は親生物の名称   　（名称がない場合又は不明なときはその旨） | |  | | |
| ② 遺伝子組換え生物等の系統とその名称（ﾏｳｽ、ﾗｯﾄ等動物の場合には、その系統も記載） | | 系 統： | | |
| 名 称： | | |
| ③　供与核酸の名称（由来） | | |  | |
| 譲渡者が施行規則第十六条第一号、  ④ 第二号又は第四号に基づく使用等を  している場合にはその旨 | | |  | |
| 1. 拡散防止措置   レベル |  | | 当該遺伝子組換え生物等を⑥ 使用している本学での  遺伝子組換え実験承認番号 |  |
| ⑦　その他  （特に適切に取り扱うために必要な情報） | | |  | |
| ⑧　譲渡日（譲受等）の予定日 | | |  | |

（記入例）

カルタヘナ議定書締約国への外国への輸出の場合は、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」で定める様式を使用することとなります。

詳細は、下記ＨＰ参照。

http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/data/anzen/carta\_expla06.pdf

年　　月　　日

**遺伝子組換え生物等の国内移動に係る情報提供について**

　理化学研究所バイオリソースセンター

　港島　理香　　　　殿

実験動物中央研究所に対する微生物検査のための送付の際も情報提供は忘れずに！

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　機　関　名　：　神　戸　大　学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　部局名・職名：　自然科学研究科・教授

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　：　神　戸　太　郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所　：　〒657-8501

　　　　　　　　神戸市灘区六甲台町1-1

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　：　078-803-○×△■

本遺伝子組換え生物等は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）第２条第６項による第二種使用等を行っているものであるので、同法第２６条の規定により以下のとおり情報提供を行います。

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」の第十六条（主務大臣の確認の適用除外）の第一号、第二号、第四号に該当する場合は「該当」、該当しない場合には「非該当」と記入。また、該当の場合はその該当するもの（例：第一号）と記入。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 宿主又は親生物の名称   　（名称がない場合又は不明なときはその旨） | | マウス | | |
| 1. 遺伝子組換え生物等の系統とその名称   （ﾏｳｽ、ﾗｯﾄ等動物の場合には、その系統も記載 | | 系 統：C57BL/6 | | |
| 名 称：mGluR1ノックアウトマウス  導入遺伝子の名称を記入。例えば、ノックアウトマウスの場合、挿入によって欠損される遺伝子ではなく、薬剤耐性遺伝子など遺伝子組換えによって導入される遺伝子の名称を記入。 | | |
| ③　供与核酸の名称（由来） | | | ネオマイシン耐性遺伝子 | |
| [譲渡者が施行規則第十六条第一号、](http://www.bch.biodic.go.jp/houreiList04.html)  [④ 第二号又は第四号](http://www.bch.biodic.go.jp/houreiList04.html)に基づく使用等を  している場合にはその旨 | | | 非該当 | |
| 1. 拡散防止措置   レベル | P1A | | 当該遺伝子組換え生物等を⑥ 使用している本学での  遺伝子組換え実験承認番号 | 16-66 |
| ⑦　その他  （特に適切に取り扱うために必要な情報） | | | 糞尿に組換え生物が排出される可能性あり | |
| ⑧　譲渡日（譲受等）の予定日 | | | ２０１９年７月２２日  マウスやラット等で糞尿に組換え生物が排出される可能性がある場合、その旨記入。 | |

遺伝子組換え生物等運搬記録簿（様式５）、遺伝子組換え生物等運搬届（様式６）、と同様に遺伝子組換え実験安全主任者の確認を得ること。